



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

12月会議が始まりました

◎12月会議の日程が決まる

11月30日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
12月 5日	火	午前10時	議案に対する質疑
6日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
7日	木	午前10時	教育福祉常任委員会
8日	金	午前10時	一般質問
11日	月	午前10時	一般質問
12日	火	午前10時	一般質問
13日	水	午前10時	一般質問
15日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

議案第1号 鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行を踏まえ、出産した被保険者に係る国民健康保険料の軽減措置を講じることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第2号 鎌ヶ谷市難病患者援助金支給条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】鎌ヶ谷市難病患者援助金の支給について、難病患者等の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、支給開始月を変更しようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】鎌ヶ谷市都市計画審議会において、都市的な土地利用に関する学識経験を有する者が必要であることなどから、同審議会の委員の定数を変更しようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】街区公園内に地縁団体の施設等を設置する場合において、公園面積に対する建物面積の割合の基準を緩和することその他所要の改正をしようとするものです。

議案第5号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第7号)

【概要】補正前の予算総額421億3,910万4千円に対し、歳入歳出それぞれ6億6,975万7千円を追加し、補正後の予算総額を428億886万1千円にしようとするものです。

議案第6号 令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

【概要】予算総額109億8,758万6千円について、歳入予算の款項の予算額を変更しようとするものです。

議案第7号 令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額17億2,426万9千円に対し、歳入歳出それぞれ37万8千円を追加し、予算総額を17億2,464万7千円にしようとするものです。

議案第8号 指定管理者の指定について

【概要】鎌ヶ谷市社会福祉センターの管理を行わせる指定管理者を指定しようとするものです。

議案第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

【概要】鎌ヶ谷市串崎新田で発生した事故について、本市と相手方との損害賠償の額を定め、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

インターネット会議中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内しておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会の
ホームページ



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。